

令和8年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和8年2月27日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君
13番 松崎 栄 二 君	14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
教 育 長 岩瀬 好 央 君	総 務 課 長 屋代 浩 君
企 画 課 長 水野 伸 明 君	財 政 課 長 鈴木 和 幸 君
情報政策課長 高橋 吉 造 君	消 防 防 災 課 長 窪 田 正 君
税 務 課 長 小野寺 千 枝 君	市 民 課 長 田 中 めぐみ 君
高齢者支援課長 篠宮 寛 敬 君	福 祉 課 長 渡 邊 弘 則 君
こども未来応援課長 土馬 健太郎 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都市建設課長 栗原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
観光商工課長 岩瀬 由美子 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
学校教育課長 紫 関 左 恭 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 友 人 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

- 議案第11号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 議案第12号 勝浦市職員の大学院派遣研修に関する条例の制定について
- 議案第13号 勝浦市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第15号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例及び勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 勝浦市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算
- 議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算

第2 休会の件

開 議

令和8年2月27日（金） 午前10時開議

○議長（戸坂健一君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・説明

○議長（戸坂健一君） 日程第1、議案を上程いたします。議案第11号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第11号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和3年4月に本市が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する過疎地域の区域として公示されたことを受け、令和3年9月に策定した勝浦市過疎地域持続的発展計画が、令和8年3月31日をもって計画期間満了となることから、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする新たな過疎地域持続的発展計画を策定しようとするものであります。

以上で、議案第11号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第12号 勝浦市職員の大学院派遣研修に関する条例の制定について、議案第13号 勝浦市犯罪被害者等支援条例の制定について、議案第14号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例及び勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第12号から議案第18号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第12号 勝浦市職員の大学院派遣研修に関する条例の制定について、申し上げます。

本案は、職員を大学院に派遣し研修を受けることにより、高度化・複雑化する社会情勢に対応するために必要な専門的知識及び能力を習得させ、市政の発展を担う人材の育成を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号 勝浦市犯罪被害者等支援条例の制定について、申し上げます。

本案は、犯罪被害者等の支援について、基本理念を定め、本市、市民等の役割を明らかにするとともに支援の基本的な事項を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動に係る経費のうち公費負担している一部の経費について、その限度額が引き上げられたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、計画期間を令和8年度から令和12年度までとする勝浦市過疎地域持続的発展計画を新たに策定することに伴い、課税免除の対象となる特別償却設備を取得した期間を計画期間に合わせて変更するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例及び勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、本市と鴨川市との間で、運動施設及び文化施設の利用促進並びに住民相互の交流促進を目的に、施設の相互利用を図るに当たり、勝浦市営荒川テニスコート及び勝浦市芸術文化交流センターの市外利用者に対する使用料の割増しの適用条件を変更するため、関係する条例

について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第17号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和8年4月から勝浦市立上野保育所において、一定の要件の下、就労要件等を問わず、通園を可能とする乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」を実施するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号 勝浦市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、林野火災注意報及び林野火災警報の運用開始に伴い、これらが発令された場合を火入れの中止要件に加えるため、本条例について所要の改正を行おうとするものであります。

以上で、議案第12号から議案第18号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第19号から議案第22号までの提案理由の説明を申し上げます。

令和8年度勝浦市一般会計予算案及び各特別会計予算案の審議をお願いするに当たり、その概要について御説明いたします。

初めに、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算について、申し上げます。

令和8年度は、総合計画・前期基本計画が最終年度を迎える年次となる中で、計画目標の達成に向け、各事業の進捗状況や成果・課題等を再点検し、その取組の総仕上げを行うとともに、市民生活に直結する物価高対策やインフラ整備などの基盤維持に努める予算編成としました。

令和7年度からの5か年を出生数増加重点期間と定めた子ども、子育て世代が健やかに生活できる環境を整備する「こども未来応援」の取組を最重点施策とし、安心して子育てできる環境づくりにおいては、子育てに関する様々な課題に対応し、結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境及び教育の充実の実現に向けて、各種事業を実施します。

とりわけ妊娠・出産支援の充実として、不妊治療費助成事業、妊婦健診及び産婦健診の費用助成による安心して出産できる環境整備を通じ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の推進を図ります。

教育の充実として、小学校児童が使用するタブレット端末の更新により情報活用能力の育成に努めるとともに、市内小・中学校において特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業による教育環境の充実を図ります。

健康保健施策の充実として、各種健康診査を実施する健康増進事業、高齢者短期人間ドック

費用助成事業により、健康寿命の延伸を図ります。

高齢者福祉の充実として、高齢者タクシー利用料助成事業、高齢者配食サービス事業などによる高齢者の日常生活に関わる幅広い支援の充実を図ります。

消防・防災体制の充実として、消防設備の強化を図るとともに、災害用物資等備蓄事業、孤立集落対策事業による防災体制の充実に努めます。また、防犯カメラの設置拡大を図るなど、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

農林水産業の振興として、経営の安定化と持続的な発展を目指し、農林業の分野では、有害鳥獣捕獲事業、名木木戸地区・大森地区・大楠地区の県営ほ場整備の支援を引き続き実施するとともに、地域おこし協力隊を活用した鳥獣被害対策の担い手確保に努めます。水産業の分野では、外来漁船誘致事業による水産業の振興、漁業の担い手を確保するために実施する漁業担い手支援事業の継続に加え、水産基盤施設の長寿命化を図り、持続可能な水産業を目指します。

商工業の振興として、勝浦市商工会との連携を図り、地方創生起業支援事業により市内での起業を支援するほか、魅力ある元気な商店街の形成を推進します。

観光の振興では、観光の基盤づくりのため、地域おこし協力隊による観光協会の組織強化を図るとともにフィルムコミッション事業などの観光PR事業を推進し、魅力ある観光地づくりを推進します。

移住・定数の促進では、若者の単身者への移住支援や、新婚世帯に対する新生活のスタートアップの支援などにより、定住促進を図ります。

地域公共交通の維持として、デマンドタクシーの運行のほか、自家用有償旅客運送制度に基づく共助型交通を導入することにより、利便性の高い公共交通の形成を目指します。

また、老朽化したクリーンセンターの主要設備の更新を行い、施設の延命化を図るほか、ごみ処理広域化事業、し尿処理広域化事業により広域処理体制の確立に向けた取組を推進し、循環型社会の形成に努めます。

物価高騰対応重点支援事業として、水道料金基本料金の軽減を行うとともに、地域経済の消費の下支え及び生活支援をするため、市内の店舗で使用できる商品券を全市民に発行・配布します。また、エネルギー消費機能の優れた家庭用電気製品の購入費の一部補助のほか、障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所への物価高騰対策を実施します。

その結果、令和8年度の一般会計の予算規模は、131億5,700万円で、前年度当初予算に対し、5.4%の減であります。

次に、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について、申し上げます。

事業勘定における歳入歳出予算の総額は、23億円で、前年度当初予算に対し、1.4%の減であります。

直営診療施設勘定における歳入歳出予算の総額は、6,374万円で、前年度当初予算に対し、4万円の増であります。

次に、議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について、申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、4億2,695万4,000円で、前年度当初予算に対し、18.4%の増であります。

次に、議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算について、申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、25億916万6,000円で、前年度当初予算に対し、0.3%の減であります。

以上で、議案第19号から議案第22号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） この際、担当課長から補足説明を求めます。

初めに、鈴木財政課長。

[財政課長 鈴木和幸君登壇]

○財政課長（鈴木和幸君） それでは、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

では、恐れ入りますが、25ページをお開き願います。

まず、1款市税であります。1項市民税につきましては、1目個人で、納税義務者の減少等を見込むことなどから、対前年度3,392万2,000円の減といたしまして、市民税合計では、対前年度2,534万6,000円減の8億556万4,000円を計上いたしました。

2項固定資産税につきましては、対前年度1,884万4,000円減の12億2,267万6,000円を計上いたしました。

償却資産の評価額経年減価や令和7年度中に新たに土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を受ける対象土地への軽減措置を加味するなど、1目固定資産税で1,884万4,000円の減を見込みました。

次に、3項軽自動車税は、対前年度224万7,000円減の6,179万円を計上いたしました。

米国の関税措置の影響を緩和し、国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するために令和7年度末をもって自動車税及び軽自動車税の環境性能割が廃止されることから、2目環境性能割では、対前年度417万7,000円の減を見込みました。

次に、26ページをお開き願います。

4項市税たばこ税は、対前年度95万9,000円減の1億1,279万4,000円、5項入湯税は、対前年度220万8,000円減の2,649万8,000円の計上であります。

以上、1款市税におきましては、対前年度4,960万4,000円減の22億2,932万2,000円の計上であります。

なお、市税全体での見込み徴収率は、対前年度0.75ポイント上昇の94.54%であります。

次に、2款地方譲与税におきましては、1項地方揮発油譲与税に1,300万円、2項自動車重量譲与税に5,300万円、次の27ページ、3項森林環境譲与税に1,041万8,000円を計上しました。いずれも令和7年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、3款利子割交付金700万円及び4款配当割交付金1,700万円につきましても、同様に令和7年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、28ページをお開き願います。

5款株式等譲渡所得割交付金1,600万円、6款法人事業税交付金4,200万円、7款地方消費税交付金4億8,900万円につきましても、同様の見込みでございます。

なお、地方消費税率の引上げ分に係る交付金は2億6,300万円程度と見込んでおりまして、全

て社会保障施策に要する経費に充当することとしております。

次に、29ページを御覧願います。

8 款ゴルフ場利用税交付金2,400万円、9 款環境性能割交付金1万円、10 款地方特例交付金300万円を計上いたしました。

なお、9 款環境性能割交付金であります。先ほど1 款市税で御説明いたしましたように、自動車税、軽自動車税の環境性能割廃止に伴い、大幅な減を見込むものであります。

次に、11 款地方交付税に28億5,000万円を計上いたしました。

このうち、普通交付税は、国、県の情報を基に、25億5,000万円を計上しました。

次に、30ページをお開き願います。

右の説明欄最上段の特別交付税につきましては、3億円を計上しました。

次の12 款交通安全対策特別交付金につきましては、200万4,000円を計上しました。

次に、13 款分担金及び負担金であります。

1 目総務費負担金につきましては、勝浦市デマンドタクシーにおける御宿町内の運行に伴う御宿町負担金であります。

次の31ページ、負担金におきまして、4 目教育費負担金1億1,244万7,000円のうち、説明欄の中段、給食業務受託負担金は、御宿町からの運営経費負担金3,932万6,000円、賄材料費負担金2,500万7,000円の計上です。

32ページをお開き願います。

次に、14 款使用料及び手数料であります。

1 項使用料、5 目商工使用料1,700万6,000円のうち、説明欄の駐車場使用料につきましては、千葉県から借り受けている海の博物館立体駐車場の使用料でありまして、対前年度200万円増の1,700万円の計上であります。

34ページをお開き願います。

2 項手数料であります。2 目衛生手数料では、対前年度85万円増を見込んでの8,059万9,000円の計上でございます。

続きまして、次の35ページからの15 款国庫支出金、その次の16 款県支出金につきましては、歳出に計上しております。交付対象、補助対象事業費に応じて定められた負担率また補助率を乗じて算定等をし、計上してございます。

その主なものについて説明いたします。

35ページの1 項国庫負担金におきまして、1 目民生費国庫負担金に5億9,717万8,000円を計上いたしました。このうち、1 節社会福祉費負担金に2億4,130万9,000円を計上いたしました。

主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億7,613万2,000円で、国の負担率は2分の1であります。

次に、2 節児童福祉費負担金に1億5,106万円を計上いたしました。

主なものは、児童手当交付金1億3,669万7,000円の計上であります。

次に、3 節生活保護費負担金2億480万9,000円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

災害費国庫負担金につきましては、令和元年災、串浜漁港等の災害復旧事業が令和7年度末をもって完了する見込みであることから、この事業分の国庫負担金が皆減となるため、8年度

の予算計上はございません。

次に、36ページをお開き願います。

2項国庫補助金であります。

まず、1目総務費国庫補助金につきましては、対前年度1,482万5,000円減の3億6,179万9,000円の計上でございます。

主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億3,532万7,000円、地方公共団体の基幹業務（システムの標準化・共通化事業）に係るデジタル基盤改革支援補助金1億926万6,000円の計上であります。いずれも定額補助であります。

また、ページ最下段、5目土木費国庫補助金1億1,134万円の計上で、こちらは、民間住宅の耐震改修、また道路メンテナンス事業等に係る国庫補助金であります。

次に、37ページ、6目教育費国庫補助金、3節保健体育費補助金、給食費負担軽減交付金1,106万8,000円の計上につきましては、学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）の国負担分として、1か月当たりの基準額5,200円に対象児童数387人、11か月で算出した金額の2分の1を計上いたしました。

次に、38ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金につきましては、対前年度480万6,000円増の2億5,285万6,000円の計上でございます。

主なものは、1節社会福祉費負担金におきまして、障害者自立支援給付費負担金8,806万6,000円、国民健康保険保険基盤安定負担金5,985万4,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金6,907万9,000円の計上であります。

次に、40ページをお開き願います。

2項県補助金、最下段の4目農林水産業費県補助金につきましては、対前年度1億5,550万1,000円増の2億877万7,000円の計上でございます。

次の41ページを御覧願います。

主なものとしまして、ページ中段の2節水産業費補助金、水産物供給基盤機能保全事業補助金につきましては、松部漁港橋梁架替工事に係る補助金で、1億5,000万円の計上であります。補助率は2分の1であります。

次に、6目土木費県補助金のうち、地籍調査費補助金は、松部、吉尾、鶴原、浜行川のそれぞれの一部地区を対象に実施する地籍調査業務委託料等の一部財源としての計上であります。

国庫補助も含めた県補助金として、1億2,471万円を計上いたしました。補助率は4分の3であります。

次に、42ページをお開き願います。

8目教育費県補助金につきましては、対前年度961万6,000円増の1,566万5,000円の計上でございます。このうち、2節保健体育費補助金、給食費負担軽減交付金1,106万8,000円の計上につきましては、先ほど国庫補助金において御説明しました、いわゆる給食無償化に係る県負担分で、県補助率は2分の1であります。

次に、3項委託金、1目総務費委託金のうち4節選挙費委託金に令和9年執行予定の千葉県議会議員選挙に係る事務委託金687万2,000円を計上いたしました。

次に、43ページを御覧願います。

17款財産収入です。

財産貸付収入として、旧清海小学校やメガソーラー施設用地等をはじめとする普通財産貸付料4,093万5,000円を計上したほか、基金利子において各種基金の利子について対前年度899万1,000円増の1,028万7,000円を計上いたしました。

なお、基金利子につきましては、金利の上昇や、令和7年度から各種基金の資産運用を始めたことに伴い、対前年度予算額から大幅に増となっております。

次に、44ページをお開き願います。

18款寄附金であります。

ふるさと応援寄附金につきましては、令和7年度の決算見込額を踏まえ、対前年度4億円減の16億20万円を計上いたしました。

次に、19款繰入金であります。1目財政調整基金繰入金につきましては、収支の均衡を図るため、5億6,112万9,000円を計上いたしました。

次に、3目ふるさと応援基金繰入金につきましては、寄附金を有効活用させていただくため、該当事業の財源として、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業費8億1,005万7,000円を含む12億4,933万円を計上いたしました。

このほか、記載のとおり、各基金のそれぞれ目的に沿った事業費の財源として計上してございます。

続きまして、46ページをお開き願います。

次に、20款繰越金であります。令和7年度の決算見込みを踏まえ、1億3,000万円を計上しました。

次に、21款諸収入であります。48ページをお開き願います。

このうち、諸収入の大方を占めます5項、5目雑入では、2ページ先の50ページにかけて、内容は、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。50ページを御覧願います。

8節教育費雑入では、説明欄の上段、荒川テニスコート人工芝張替工事の特定財源として、スポーツ振興くじ助成金3,000万円を見込み、21款諸収入全体では、1億6,185万8,000円を計上いたしました。

次に、22款市債であります。対前年度2億3,680万円減の10億3,890万円を計上いたしました。各事業等での起債額は、各節及び説明欄記載のとおりであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出であります。歳出につきましては、とりわけ主立ったものにつきまして、説明させていただきます。このため、ページが少し飛ぶ箇所がございますが、御承知おき願います。

それでは、52ページをお開き願います。

初めに、1款議会費であります。議員人件費をはじめ議会運営経費等、1億3,714万8,000円の計上であります。

なお、各説明欄の職員人件費に計上の2節給料及び3節職員手当等、また、4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職3名、一般職210名の人件費でありまして、その内容は、221ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、その説明は省略させていただきます。

次に、55ページをお開き願います。

2款総務費です。87ページにかけての総務費に、対前年度9億922万8,000円、17.3%減の43億4,396万円を計上いたしました。

ページは少し飛びまして、62ページをお開き願います。

ページ上段、1項総務管理費、3目財産管理費での説明欄、庁舎空調設備改修基本設計業務委託料につきましては、庁舎空調設備が老朽化し改修が必要なことから、改修に向け基本設計業務委託を行うため、1,689万6,000円の計上であります。

次に、63ページを御覧願います。

ページ中段、説明欄のふるさと応援基金積立金につきましては、令和7年度の決算見込額を踏まえてのふるさと応援寄附金と基金の定期預金利子及び資産運用に係る運用益を合わせた16億615万5,000円の計上であります。

次に、65ページをお開き願います。

6目諸費での説明欄、いすみ鉄道対策事業につきましては、対前年度1,226万8,000円増の1,926万円の計上であります。

増額の要因といたしましては、脱線事故の復旧工事等の影響によるものでございます。

財源の一部として、市債、いすみ鉄道対策事業債800万円を予定しております。

次に、69ページをお開き願います。

ページ上段のふるさと勝浦市わがまち応援支援事業70万円の計上につきましては、市内に主たる事業所または公益的活動を行っている団体を対象に、個人からのふるさと応援寄附金のうち、7割を上限として、寄附先が指定された団体等に対し支援金を交付するものです。交付対象団体等は国際武道大学を予定しております。

次に、少しページが飛びまして、82ページをお開き願います。

4項選挙費の3目千葉県議会議員選挙費687万2,000円の計上につきましては、令和9年4月執行予定の千葉県議会議員選挙に係る経費でございまして、財源は全額、県からの委託金となります。

次に、83ページを御覧願います。

4目市長選挙費2,704万円の計上につきましては、令和8年8月2日執行予定の勝浦市長選挙に係る経費でございます。

次に、84ページをお開き願います。

5目市議会議員選挙費1,073万5,000円の計上につきましては、令和9年執行予定の勝浦市議会議員選挙に係る経費でございます。

次に、88ページをお開き願います。

88ページからの3款民生費につきまして御説明いたします。

民生費におきましては、社会福祉、児童福祉、生活保護、災害救助の各施策に要する経費を計上し、対前年度7,539万円、2.5%減の29億8,387万8,000円としました。

このうち、まず、92ページをお開き願います。

1項社会福祉費、2目障害者福祉費の説明欄、自立支援給付事業3億5,236万5,000円につきましては、次の93ページ、説明欄上段の、主として、介護給付費等の扶助費の計上でございます。

なお、財源の一部として、国庫負担金1億7,613万2,000円、県負担金8,806万6,000円を見込んでおります。

次に、少しページが飛びまして、97ページをお開き願います。

ページ上段の小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業8万6,000円につきましては、在宅の小児慢性特定疾病医療支援を受けている方の日常の利便性を図るため、日常生活用具を給付するものです。こちらは新規の計上となります。

財源の一部として、県補助金4万2,000円を見込んでおります。

次に、下段の障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業117万6,000円につきましては、物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所に対し、相談系、訪問系、居住系、通所系、入所系の事業所の種別に応じまして、支援給付金を交付し、経営の安定を図るものでございます。

財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、3目老人福祉であります。99ページをお開き願います。

説明欄上段の介護サービス事業所物価高騰対策支援事業818万4,000円につきましては、前段の障害福祉サービス事業所と同様に、物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所に対して、訪問系、居宅介護支援、通所系、入所系の事業所の種別に応じまして支援給付金を交付し、経営の安定を図るものでございます。

財源として、こちらも全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでございます。

次に、少しページが飛びまして、106ページをお開き願います。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。ページ中段、子ども医療費助成事業で4,161万5,000円を計上いたしました。

財源の一部として、県補助金、子ども医療費助成事業補助金908万9,000円を見込んでおります。

次に、107ページ上段にかけての子育て支援事業に1,339万5,000円を計上しました。

事業費のうち、1節報酬、8節旅費を除いた1,330万2,000円につきましては、その財源として、全額、こども未来応援基金繰入金を予定しております。

次に、少しページが飛びまして、112ページをお開き願います。

4目保育所費、ページ中段の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）44万5,000円につきましては、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方などの支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」に係る委託料であります。この制度は、令和8年度から、全国一律に実施するものであります。

財源の一部として、国庫負担金、乳児等のための支援給付交付金33万3,000円、県負担金、乳児等のための支援給付交付金5万6,000円を見込んでおります。

次に、少しページが飛びまして、120ページをお開き願います。

ページ中段、3項生活保護費、2目扶助費での説明欄、生活保護費2億7,307万9,000円につきましては、令和8年度の生活保護数を126世帯、140人と見込み、各扶助費を計上いたしました。

た。

財源の一部として、国庫負担金、生活保護費等負担金 2 億480万9,000円を見込んでおります。次に、121ページからの 4 款衛生費につきまして御説明いたします。

衛生費におきましては、141ページにかけまして、保健衛生、清掃の各施策、上水道に要する経費を計上し、対前年度93万4,000円、0.1%増の15億7,835万1,000円といたしました。

まず、このうち、130ページをお開き願います。

1 項保健衛生費、2 目予防費、ページ中段の説明欄、長寿・健康増進事業92万1,000円につきましては、65歳以上の高齢者を対象として、生活習慣病重症化予防、ロコモティブシンドローム、フレイル等の予防や改善を図り、健康寿命延伸のため健康教育、運動指導を実施するものです。

財源として、全額、諸収入、千葉県後期高齢者医療広域連合長寿健康増進事業補助金を見込んでおります。

次に、133ページをお開き願います。

3 目環境衛生費、中段の説明欄、物価高騰対応省エネ家電購入支援事業401万8,000円につきましては、物価高騰等による家庭への消費支援として、エネルギー消費性能の優れた家電製品を購入した市民に対し、購入費の一部を補助するものであります。

財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでございます。

次に、139ページをお開き願います。

2 項清掃費、3 目し尿処理費で対前年度6,105万1,000円増の 2 億2,669万9,000円の計上であります。

増額の主たる要因としましては、140ページをお開き願います。

説明欄中段、し尿処理広域化事業6,630万円につきましては、広域連携による、し尿処理の効率化のため、夷隅環境衛生組合に処理を委託するための費用を計上いたしました。

次に、3 項上水道費、1 目上水道費に7,907万円を計上いたしました。このうち、説明欄の上水道事業2,774万8,000円につきましては、県水道用水供給事業市町村負担金984万8,000円と、次の141ページの夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業の施設整備に要する建設事業への出資金1,790万円であります。

なお、水道事業出資金の財源として、全額、市債、夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業出資債を見込んでおります。

次に、物価高騰対応水道料金軽減支援事業5,132万2,000円の計上につきましては、物価高騰対応支援として、水道料金のうち、基本料金の軽減を行うものであります。

財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでございます。

次に、142ページをお開き願います。

続きまして、5 款農林水産業費につきまして御説明いたします。

農林水産業費におきましては、155ページにかけまして、農業、林業、水産業の各施策に要する経費を計上し、各産業の振興を図ることとして、対前年度 2 億8,203万6,000円、72.7%増の 6 億7,008万2,000円といたしました。

このうち、147ページをお開き願います。

1 項農業費、3 目農業振興費での説明欄中段、地域おこし協力隊活用事業（鳥獣被害対策の担い手確保）549万2,000円につきましては、地域おこし協力隊制度を活用し、鳥獣被害対策の担い手として、隊員2名を確保するものでございます。

なお、この事業費については、特別交付税措置がございませう。

次に、149ページをお開き願います。

5 目農地費での説明欄下段、土地改良事業4,976万円を計上いたしました。県営ほ場整備事業を実施している名木木戸、大森、大楠の3地区の事業費に係る市負担金であります。財源の一部に、市債、土地改良事業債4,730万円を予定しております。

次に、少しページが飛びまして、155ページをお開き願います。

2 項水産業費、3 目漁港管理費、説明欄下段の水産物供給基盤機能保全事業で3億円を計上いたしました。こちらにつきましては、市営漁港の機能保全計画に基づき、老朽化が著しい松部漁港橋りょうの架替工事を行うものであります。

財源として、県補助金、水産物供給基盤機能保全事業補助金で1億5,000万円、市債、水産基盤施設ストックマネジメント事業債で1億5,000万円を予定しております。

なお、工事は令和9年度までの2か年を計画しており、令和9年度分の工事費は今回、当初予算に債務負担行為を設定しております。

次に、156ページからの6款商工費につきまして御説明いたします。

商工費におきましては、166ページにかけまして、商工総務費ほか、商工業振興、観光の各施策に要する経費を計上し、各産業の振興を図ることとして、対前年度1億5,524万8,000円、53.5%増の4億4,531万円としました。

158ページをお開き願います。

このうち、ページ上段、地方創生起業支援事業224万円につきましては、地域課題解決に資する社会的事業を新たに起業等をする者に対し、起業に係る補助対象経費について200万円を限度に、補助率2分の1以内で補助します。

財源として、国庫補助金、地域未来交付金112万円、繰入金、ふるさと応援基金繰入金112万円を見込んでおります。

次に、物価高騰対応かつうらデカ盛り応援券事業1億6,168万7,000円につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、地域経済の消費を下支え及び生活支援をするための業務委託料等の計上でございます。

事業概要といたしましては、全市民向けに勝浦市内の店舗で使用できる商品券1冊1万円分の発行・配布を予定しております。

財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、164ページをお開き願います。

ページ上段、地域おこし協力隊活用事業（観光地域づくり推進事業）1,100万円ではありますが、広域連携による観光推進や観光協会の運営支援など観光地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊員2名を募集し、当該業務を委託するものです。

なお、事業費については、特別交付税措置の対象であります。

次に、167ページをお開き……。

○議長（戸坂健一君） 財政課長。説明中でございますけれども、11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木財政課長、補足説明の続きをお願いいたします。

○財政課長（鈴木和幸君） それでは、167ページをお開き願います。

この167ページからの7款土木費につきまして御説明いたします。

土木費におきましては、179ページにかけまして、土木管理費ほか、道路橋りょう、河川、都市計画、住宅、国土調査に係る各事業費を計上し、対前年度5,728万円、8.3%増の7億4,481万4,000円といたしました。

このうち、172ページをお開き願います。

ページ中段、2項道路橋りょう費、3目橋りょう維持費、道路メンテナンス事業1億6,498万3,000につきましては、35の道路橋りょうと1の鉄道跨線橋に係る定期点検業務委託料2,612万5,000円、また、松部地先、市道松部荒川線、JR外房線軌道をまたぐ松部1号橋の橋りょう修繕工事費1億3,885万8,000円の計上であります。

財源として、国庫補助金、道路メンテナンス事業費補助金7,500万円、市債、橋りょう改良等事業債4,490万円、公共施設等整備基金繰入金4,508万3,000円を予定しております。

続きまして、176ページをお開き願います。

4項1目都市計画総務費での都市計画基礎調査事業で771万1,000円の計上であります。この調査は、5年ごとに全国一斉に実施するもので、今回は第12回の調査となります。

次に、178ページをお開き願います。

6項国土調査費におきましては、地籍調査事業1億7,337万6,000円を計上しました。

次に、180ページをお開き願います。

180ページからの8款消防費につきまして御説明いたします。

消防費におきましては、185ページにかけましての非常備消防費、消防施設費、災害対策費に係る各事業費を計上し、対前年度3,071万円、15.0%減の1億7,349万円といたしました。

このうち、まず、182ページをお開き願います。

ページ上段、1項消防費、2目消防施設費での消防施設整備事業1,709万4,000円につきましては、市野川地区において、新たに耐震性防火水槽を新設する工事費の計上であります。

財源の一部として、市債、消防施設等整備事業債1,700万円を予定しております。

次に、3目災害対策費、地域防災対策事業のうち、次の183ページの最上段、地域防災計画見直し修正業務委託料1,213万3,000円につきましては、地域防災計画及び国土強靱化計画の見直し修正等に係る業務委託費の計上であります。

財源として、全額、ふるさと応援基金繰入金を予定しております。

186ページをお開き願います。

次に、186ページからの9款教育費につきまして御説明いたします。

教育費におきましては、216ページまでにわたって、小・中学校の学校管理、教育振興、また

社会教育、保健体育に係る各教育関係、教育関連事業費を計上し、対前年度1億6,266万2,000円、18.6%増の10億3,920万3,000円を計上いたしました。

増額の主立った要因といたしましては、小学校費における情報活用能力育成事業、また勝浦中学校校舎長寿命化対策事業、荒川テニスコート人工芝張替工事費などの計上によるものでございます。

それでは、少しページが飛び飛びますが、191ページをお開き願います。

ページ下段、1項教育総務費、2目事務局費、学校給食費補助事業4,484万2,000円の計上であります。小・中学校の給食費全額補助を継続するものであります。

財源として、令和8年度からの小学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）に伴い、国庫補助金、給食費負担軽減交付金1,106万8,000円、県補助金、給食費負担軽減交付金1,106万8,000円を新たに計上、また、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金894万円、ふるさと応援基金繰入金1,376万6,000円を予定しております。

続きまして、少しページが飛びまして、197ページをお開き願います。

2項小学校費、2目教育振興費でページ下段、情報活用能力育成事業2,613万円につきましては、ICT機器の修繕、ライセンス使用料のほか、1人1台で使用している端末、408台分の入替えを行うものであります。

財源として、国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金1,468万8,000円、デジタル化推進基金繰入金1,114万2,000円、ふるさと応援基金繰入金30万円を予定しております。

次に、200ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費、勝浦中学校校舎長寿命化対策事業4,252万6,000円につきましては、勝浦中学校の校舎などの長寿命化対策等に係る実施設計業務委託を実施するものであります。この実施設計を基に、令和9年度に工事を実施する予定であります。

財源の一部として、市債、勝浦中学校長寿命化事業債4,250万円を予定しております。

次に、ページが飛びまして、213ページをお開き願います。

5項保健体育費、2目体育施設費、ページ中段の荒川テニスコート人工芝張替工事費4,543万円につきましては、テニスコート全面の経年劣化した人工芝の張り替えを行うものであります。

財源として、雑入、スポーツ振興くじ助成金3,000万円、市債、スポーツ施設整備事業債1,540万円、ふるさと応援基金繰入金3万円を予定しております。

次に、217ページをお開き願います。

10款災害復旧費です。

災害復旧費につきましては、対前年度5億5,433万5,000円、99.3%減の390万円を計上いたしました。

減額の要因としましては、1項農林水産施設災害復旧費、2目漁港施設災害復旧費において、令和元年に台風により被災した串浜漁港と豊浜地区・勝浦東部漁港の災害復旧事業費の皆減によるものであります。

次に、218ページをお開き願います。

11款公債費であります。元金、利子、合わせまして10億2,986万4,000円を計上しており、臨時財政対策債、拠点漁港機能強化事業、また防災行政無線施設整備事業、ごみ処理施設整備事業等の元利償還金でございます。

次に、220ページをお開き願います。

12款予備費であります、前年度同額の700万円の計上でございます。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

次に、債務負担行為につきまして御説明をいたします。恐れ入りますが、7ページにお戻り願います。

第2表債務負担行為により、令和8年度以降の期間において債務負担行為を行おうとする、固定資産税標準地の時点修正に係る業務委託、以下8件について、各期間及び限度額を定めるものでございます。

このうち、3行目の千葉県水道用水供給事業市町村負担金につきましては、令和7年1月27日に締結しました、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に関する協定に基づき、統合後、10年間、財政措置を講じるものでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。

第3表地方債につきまして御説明いたします。

地方債につきましては、利率は原則5.0%以内とし、起債の方法及び償還の方法は各欄に掲載のとおりでございます。

限度額の総額は10億3,890万円で、このうち、1段目の過疎地域持続的発展特別事業3,500万円につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分の限度額を掲載し、遠距離通学児童対策事業の一部財源として起債するものでございます。

その他事業につきましては、掲載のとおりでございます。

以上をもちまして、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、田中市民課長。

〔市民課長 田中めぐみ君登壇〕

○市民課長（田中めぐみ君） それでは、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、237ページをお開き願います。

初めに歳入です。1款国民健康保険税は、3億9,881万円の計上であります。

このうち、現年度課税分は、現行税率に収納率を考慮の上計上し、滞納繰越分については、収納実績等に基づき計上いたしました。

このうち、子ども・子育て支援金分が新設で、収納率96.6%を見込み、計上いたしました。国民健康保険税は、歳入の17.2%を占めております。

238ページをお開きください。

3款国庫支出金は、134万2,000円を計上、これは、令和8年度から開始する子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修費に対する補助金です。

4 款県支出金は、普通交付金が16億4,939万円で、これは保険給付費等交付金として、出産諸費や葬祭費等を除く医療費相当額に対して交付されるものです。特別交付金が3,793万2,000円で、市町村の財政状況やその他特殊要因に応じて財政調整するための交付金であります。

239ページをお願いいたします。

6 款繰入金では、1 項1 目一般会計繰入金が1 億6,011万8,000円の計上であり、その内訳は、保険基盤安定繰入金のほか、いずれも法定による繰入れであります。

2 項基金繰入金が、1 目財政調整基金繰入金として4,744万3,000円の計上、これは、令和8年度当初予算に不足する財源を補うための予算措置であります。

以上で、歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

246ページをお開きください。

2 款保険給付費は、歳出の71.9%を占め、保健事業の中心となります。

1 項療養諸費では、医療費の現物給付に対する1 目被保険者療養給付費で13億8,915万8,000円、千葉県国保連合会への3 目審査支払手数料が317万7,000円など、合計で13億9,755万6,000円の計上であります。

249ページから250ページにかけては、3 款国民健康保険事業費納付金は、県の国民健康保険特別会計において負担する保険給付費等交付金に要する費用に充てるためのものであり、国が示した仮係数に基づき県の算定により本市に割り当てられた納付金であります。このうち、4 項子ども・子育て支援金分1,282万5,000円は新設であります。

251ページをお開きください。

4 款保健事業費の1 項特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防改善を目的とした特定健診、特定保健指導などに係る経費で、3,360万6,000円の計上であります。

252ページに移りまして、2 項保健事業費は、2 目疾病予防費の短期人間ドック助成金925万6,000円、重症化予防対策事業164万4,000円などを見込み、合計で1,090万円の計上であります。

254ページをお開きください。

6 款諸支出金の中段、2 項繰出金の1 目直営診療施設勘定繰出金の630万円は、歳入の県支出金、特別調整交付金として受け入れた補助金を直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。こちらは勝浦診療所の運営費に係るものです。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

265ページからの説明となります。

まず、1 款診療収入のうち、1 項外来収入につきましては、各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種等によるその他の診療報酬収入をそれぞれの実績を基に算出しまして、3,683万6,000円の計上であります。歳入の58.9%を占めています。

266ページをお願いします。

最下段の3 款繰入金の1 項一般会計繰入金は、事務経費に対する繰入れとして1,912万1,000円の計上であります。

267ページの2 項事業勘定繰入金は、630万円の計上で、これは、県補助金を事業勘定を介し

て繰り入れるものであります。

以上で歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

268ページから271ページにわたる1款総務費、1項施設管理費の1目一般管理費は、各種医療機器の保守管理委託料や負担金など、合計で5,633万円の計上であります。

273ページをお願いいたします。

2款医業費は、3目、ワクチンや検査キットなど医薬品衛生材料費537万6,000円を主に、合計で669万8,000円の計上であります。

275ページに移ります。

公債費につきましては、診療所建物整備に伴う地方債の借入れに対する元金及び利子償還金でありましたが、令和7年度で完済となります。

以上が歳出であります。

給与費明細書の説明は省略させていただきます。

続きまして、議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

それでは、285ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料は、千葉県後期高齢者医療広域連合が算定した保険料負担金見込額により、合計で3億2,390万4,000円を計上しました。

下段、3款国庫支出金は、178万2,000円を計上、こちらは、令和8年度から開始する子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修費に対する補助金です。

286ページをお願いいたします。

4款繰入金は、1項一般会計繰入金の1目職員給与費等繰入金に736万6,000円、2目保険基盤安定繰入金は、後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するため、9,210万6,000円など、合計で9,947万2,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わりました。次に、歳出の主なものについて申し上げます。

288ページ下段から289ページにかけて、2項徴収費は、子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修費など、285万8,000円の計上であります。

290ページをお開きください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するためのもので、4億1,601万8,000円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、篠宮高齢者支援課長。

〔高齢者支援課長 篠宮寛敬君登壇〕

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） それでは、議案第22号 令和8年度介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

今回の予算は、令和6年度から8年度までを事業年度とする第9期介護保険事業計画による、3年間の介護給付費及び地域支援事業費等の推計値を基に予算編成いたしました。

予算規模は25億916万6,000円となり、令和7年度当初予算と比較し、630万8,000円の減、率にして0.3%の減でございます。

それでは、事項別明細書により、歳入予算の主なものを御説明します。

恐れ入りますが、299ページをお開き願います。

1款の介護保険料4億4,539万2,000円は、65歳以上の方が加入する第1号被保険者の負担する介護保険料でございます。

現年度分介護保険料4億4,381万2,000円の内訳として、特別徴収分で4億200万円、徴収率100%、普通徴収分で4,181万2,000円、徴収率91.22%、滞納繰越分で1,580万円、徴収率21.58%として算出し、計上しました。

続きまして、同じく299ページ中段、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護費国庫負担金で4億580万2,000円、300ページ中段の2項国庫補助金で1億7,518万2,000円、合計5億8,098万4,000円でございます。

同じく300ページ下段の4款県支出金、1項県負担金で3億6,334万8,000円、次のページ、301ページの2項県補助金で885万5,000円、合計3億7,220万3,000円でございます。

なお、国庫負担金及び県負担金につきましては、事業計画により、保険給付費23億6,660万4,000円を標準給付額とし、それぞれの法定負担率により算出し、計上しました。

続きまして、同じく301ページ下段、5款支払基金交付金は、対象給付額を法定負担率により、1目介護給付費交付金6億3,898万4,000円、2目地域支援事業支援交付金702万5,000円を算出し、合計で6億4,600万9,000円を計上しました。

302ページをお開き願います。

7款繰入金、1項他会計繰入金の4億1,379万7,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

1目一般会計繰入金、1節介護給付費繰入金2億9,582万9,000円は、標準給付額に対する法定負担率にて算出しました。

2節職員給与費等繰入金8,405万3,000円は、介護保険事業を行うための職員人件費及び事務費を、3節、4節、6節の地域支援事業繰入金は、各節ごとの支出見込額に対する法定負担率にて計上しました。

5節低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料軽減に要する国、県、市からの繰入金を計上しました。

303ページ中段の2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金4,955万5,000円は、歳入歳出調整のため、介護給付費準備基金から繰り入れるものでございます。

なお、令和8年1月末での準備基金残高は3億2,906万4,745円でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

306ページをお開き願います。

1 款の総務費、1 項総務管理費は、職員人件費及び一般事務費等で2,876万円を計上しました。ページ中段の2 項徴収費、1 目賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、職員人件費及び事務経費等2,184万5,000円を計上しました。

307ページ、3 項介護認定審査会費は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合で行っている介護認定審査に対する勝浦市分の負担金で、560万7,000円を計上しました。

4 項認定調査費は、要介護認定調査に係る経費で、職員人件費及び認定審査に係る医師の意見書作成手数料等で、2,470万8,000円を計上しました。

308ページをお開きください。下段の5 項運営協議会費は、介護保険運営協議会開催に係る経費で、第10期介護保険事業計画策定のため、5 回分、33万9,000円を計上しました。

310ページをお開き願います。

2 款保険給付費は、事業計画推計値に基づき、計上しました。

最初に、1 項介護サービス等諸費は、要介護1 から5 の方に係る保険給付で、合計で21億9,817万円を計上しました。

311ページに移りまして、2 項介護予防サービス等諸費は、要支援1 から2 の方に係る保険給付で、合計で1,500万円を計上しました。

3 項その他諸費は、国保連合会へ委託している介護報酬の支払いについての審査に対する手数料で、154万円を計上しました。

312ページをお開き願います。

4 項高額介護サービス等費は、介護サービスの自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた分を保険給付するもので、6,301万2,000円を計上しました。

5 項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険及び医療保険の自己負担の合計が上限額を超えた場合、その超えた額を保険給付するもので、650万円を計上しました。

6 項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する低所得者について、居住費及び食費が軽減されており、所得に応じた自己負担額と施設の基準費用額との差額を保険給付するもので、8,238万2,000円を計上しました。

以上、2 款保険給付費の合計23億6,660万4,000円は、歳入で御説明いたしました国庫負担金等の標準給付額となる額でございます。

313ページをお開き願います。

3 款地域支援事業費、1 項包括的支援事業・任意事業費の主なものといたしまして、1 目包括的支援事業費の説明欄、地域包括支援センター職員人件費として1,724万6,000円を、314ページをお開き願います。2 目任意事業費で、説明欄の中段、成年後見制度利用支援事業257万8,000円、緊急通報体制整備事業856万9,000円を計上し、そのほか、315ページの3 目生活支援体制整備事業、4 目認知症総合支援事業及び316ページの5 目地域ケア体制整備事業を実施するほか、在宅医療について医療・介護関係者との協働・連携を円滑に進めるため、6 目在宅医療・介護連携推進事業費6 万円を計上したことにより、合計で3,194万2,000円を計上しました。

続きまして、同じく316ページ下段、2 項介護予防・生活支援サービス事業費の主なものとして、1 目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1 から2 の方のホームヘルプ、デイサービス等の利用に対する保険給付のため、2,244万円を計上し、次のページ、2 目介護予防ケアマネジメント事業費は、ケアプラン作成に対する保険給付のため、266万4,000円を計上し、合

計で2,517万8,000円を計上しました。

同じく317ページ中段、3項一般介護予防事業費78万2,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に係るもので、高齢者が要介護状態とならないよう事業を実施するものでございます。

主に、いきいき元気体操への健康運動指導士の派遣のため、地域介護予防活動支援事業に運動器機能向上業務委託料59万4,000円を計上しました。

ページが飛びまして、320ページをお開き願います。

5款諸支出金120万円は、保険料の過誤納還付金としての計上でございます。

以上が歳出予算の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上で、令和8年度介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（戸坂健一君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明2月28日及び3月1日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とします。あわせて、3月2日及び3月3日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、明2月28日ないし3月3日は休会することに決しました。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

3月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時50分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第22号の上程・説明

1. 休会の件